

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニケア街ねっと
所 在 地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	令和3 年 6 月 21 日～令和4 年 3 月 14 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	たちばな保育園 たちばなほいくえん		
所 在 地	〒274-0825 千葉県船橋市前原西2-24-10		
交通手段	JR津田沼駅 徒歩5分 新京成線新津田沼駅 徒歩5分		
電 話	047-470-3745	F A X	047-470-3746
ホームページ	https://www.tachibanah.com		
経 営 法 人	社会福祉法人長春会		
開設年月日	平成24年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	船橋市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	24	24	24	24	25	130		
敷地面積	1103.61㎡			保育面積		403.62㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		体調不良児型病児保育		
健康管理									
食 事	朝おやつ・昼食・午後おやつ・補食								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日・祝日								
地域との交流	たちばなごはんカフェ(地域)・にこにこステーション(小学生交流)・つくる×たべる×まなぶ(子育て講座)								
保護者会活動									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考	
		21	32	53	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士		
		28	3	2	
	保健師	調理師	その他専門職員		
			1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市へ申込	
申請窓口開設時間	郵送にて申請	
申請時注意事項	申請児童の健康状態や発達にご心配がある場合、面談を実施することがあります。	
サービス決定までの時間	前々月の25日申請締め切り、利用希望月の前月10日に決定	
入所相談	施設、市へ電話予約	
利用代金	船橋市が定める利用者負担（保育料）、3歳児クラス以上は無償	
食事代金	3歳児クラス以上 4500円/月 土曜日 250円/日	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営方針】 子どもの権利と視点に立った保育を実践し、地域社会や保護者と力を合わせて子どもの最善の利益を実現します。</p>
<p>特 徴</p>	<p>①一人ひとりが満たされる環境を～1歳児から1人1体の抱き人形を用意 ②発達にあった遊び～ふさわしいおもちゃ・持続可能な環境を ③食に関わる力を～稲作から米とぎ ④科学の入口～昔の知恵と不思議に触れる体験 ⑤工夫する機会～道具との出会い 1人1本の亀の子たわし ⑥藍染Tシャツ、カブト虫、あげは幼虫の飼育、多様な園庭</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立的に生きる力を培うために子どもの発達を保障する環境を整えます。 ・ 「遊び」と「生活」を重視し、養護と教育が一体となった保育を実践します。 ・ 学びに向かう力や自分を大切にして生きる力を育てることを大切にします。 ・ 子どもの育ちを家庭と共に支え、地域において実現するよう、全ての世代に働きかけます。 ・ 身を守る力を育てます。衛生、栄養、事故、防犯、災害の対応などについて、発達に合わせて伝え、経験の機会を作ります。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>子どもの人格や意思を尊重した保育に努めている</p> <p>子どもの権利実現は法人の方針でもあり、「入園のしおり」の冒頭には、児童憲章や子どもの権利条約の4つの柱を載せている。昨年度は、使ってはいけない言葉・やってはいけない行為や、子どもの権利条約と子どもの人権などの研修を実施している。気になる関わりがあればその場で伝えたり、年3回の自己評価で子どもの人格・プライバシーを尊重した保育等について振り返る機会を設けるなど、子どもの人権について職員と共通理解に努め、子どもを尊重した保育に取り組んでいる。</p>
<p>食についての関心を深める取り組みをしている</p> <p>園の食育3大柱として、「楽しく食べる」「健康づくり」「食への興味」を掲げ、食べ物への感謝の気持ちを高める取り組みをしている。食育計画に沿って、年齢に合わせ、玉ねぎの皮むき、スイートポテト作り、梅ジュース、大豆からの味噌作り、米の栽培など、食べ物になる前の姿から、様々な過程を通して自分たちが食べていることを理解できるようにしている。畑で栽培し、収穫した大根やお米でお味噌汁とご飯を作るなど、食への関心が深まるよう取り組んでいる。</p>
<p>自然とかかわりながら、五感を使い、子どもの好奇心や観察力を育てている</p> <p>園庭に四季折々の木々が植えられ、春には木の芽吹き、夏には花が咲き、秋には実をつけたり紅葉したり、冬には葉を落とすなど季節を感じながら、生活や遊びが豊かに展開されている。また、アゲハチョウの卵が芋虫になり羽化する様子を観察したり、カブトムシ・イモリなどの飼育などで生命の営みや自然に対する興味・関心を高め、好奇心や観察力を育てるようにしている。</p>
<p>職員にはさまざまな研修の機会を提供し、学びの支援をしている。</p> <p>施設内研修は、年間計画のもと多様な内容で実施している。外部研修やキャリアアップ研修にも必要な職員を派遣している。また、園の顧問による子育て講座を定期的に行い、職員の資質向上を支援している。新人職員には身近な指導者をつけ、現場で指導・教育をおこなう仕組みがある。コロナ禍であるが、オンライン研修や動画配信、講義冊子の学習など、工夫をしながら職員に学びの支援をしている。</p>
<p>プロジェクトを設置し、職員が主体的に活動する場となっている</p> <p>園の理念の実現や保育の質向上のため、行事や防災、子育て支援、保育等のプロジェクトを設置している。職員はいずれかのプロジェクトに所属し、主体的に活動している。例えば行事の話し合いでは、前日の仕事から始まり、当日の役割分担、子どもの流れなど時系列にきめ細かく予定を立てている。各プロジェクトの活動は、園運営や保育を側面からバックアップするとともに、職員の成長にも繋がると思われる。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>新たな要望等を寄せる保護者については、園の保育を繰り返し説明し、理解を求めることが促される</p> <p>保護者からの要望に対しては速やかな対応に努めている。しかしながら、園の方針と異なる要望等も寄せられている。入園時には園の保育を個人面談等で丁寧に説明しているが、十分に伝わっていないと思われる。新たな要望等を寄せる保護者については、園の保育を繰り返し説明し、理解を求めることが促される。</p>
<p>職員一人ひとりの育成が望まれる</p> <p>キャリアパス表が作成され、職責者ごとの職務を明確にしている。職員には「保育・教育総合計画」に沿って自己評価をしてもらい、結果について個人面談でフィードバックして課題への取り組みを促している。なお、職員一人ひとりの育成のため、身に付けたい知識やスキルなど個別の目標を話し合い、達成に向け定期的な面談で助言をしたり、関連する研修の受講などで、取り組みを支援することが期待される。</p>
<p>地域支援に取り組んでいるが、持続可能な仕組みと体制づくりを期待したい</p> <p>地域の支援として「たちばなごはんカフェ」を併設し、地域の人が気軽に立ち寄れるようにしている。また集いの場でもあり、「にこにこステーション」として、子どもたちがミーティングしたりランチの試食をしている。園での子育て講座は専門家が年6回実施しており、地域の保護者には預かり保育をしながら学びの場を提供している。現在、コロナ禍であり活動が制限されているが、継続できる仕組みと体制づくりが望まれる。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <p>入園時とその後も定期的に園の方針と取り組みを結び付けて説明する機会を作っていきたい。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	2	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1		
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		計				125	11

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)パンフレットやホームページに理念や運営方針、保育・教育目標を載せている。理念は「大切に、生きる力を育てる」と謳い、園の考え方を読み取ることができる。また、運営方針には「子どもの権利と視点に立った保育を実践する」と掲げるなど、保育の基本原則を盛り込んでいる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)就職説明会において園の目指している保育を説明している。理念等は各建物のエントランスに掲示したり、配布する総合計画に載せている。保育に迷いがあつた時は保育指針等に立ち返っている。理念・方針の実践面は職員会議や昼礼等で話し合い、指導計画を反省・評価し、次月の計画につなげている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)保護者には、入園説明会で大切にしている保育・教育等を全体で説明していたが、コロナ禍の現在は個別の面談でおこなっている。また、年度初めには、保護者に園の保育について改めて説明したり、実践面はクラスだよりや掲示、個別には連絡帳で伝えている。また、園だよりには顧問の先生のコラムがあり、子育てや保育の気づき等を載せている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 □運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)単年度の事業計画が策定され、基本的事項のほか重点的に取り組む事業を明記している。重点的に取り組む事業は、事業環境の分析等から抽出している。なお、中長期の方向性を中長期計画として文書化することが望まれる。また、ホームページ等で財務諸表や事業計画などの情報を開示し、運営の透明性を高めることも期待したい。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 □年度終了時はもとより、年度途中にあつても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)事業計画の作成にあたっては、主任や保育指導職員、専門リーダー等の意見を聞くとともに、園の顧問と相談しながら園長が纏め、本部の承認を得ている。作成された計画は職員会議で口頭で説明している。事業計画は年度途中において実施状況を把握・評価し、成果や課題を明確にして推進することが望まれる。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)園長は職員会議、栄養看護会議、安全委員会等に出席し、園の方向性を示したり考えを述べている。職員会議は準備や司会を各シフトの担当者が担い、話しやすい雰囲気をつくり、質問などにもリーダー職員が答えたりしている。職員会議後には、顧問の専門家に保育の相談ができる時間を設けている。また、職員には年3回自己評価をしてもらい、個人面談で課題を共有し、取り組みを提案している。職場の人間関係も良好で、職員の定着率にも繋がっていると思われる。園長は、年度初めの会議で園の保育について意思統一を図るなど、指導力を発揮し園運営に取り組んでいる。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)職員として順守すべきことなどが盛り込まれているマニュアルを配布し、関連する箇所を読み合わせしている。職員がおこなう自己評価にも倫理や権利の項目があり、振り返る機会となっている。また、法令に関する研修として、接遇ハラスメント研修等を受講している。個人情報の取り扱いに関する規定も明文化されており、職員には入職時に説明している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)キャリアパス表が作成され、職責者ごとの職務を明確にしている。人事考課は実施していないが、職員には「保育・教育総合計画」に沿って自己評価をしてもらい、結果について個人面談でフィードバックして、課題への取り組みを促している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)園長は有給休暇の取得状況や残業時間を毎月確認している。人材確保にも取り組んでおり、来年度に向けて新卒者に採用内定を出している。職員からの相談は園長をはじめ幹部職員が細かく聞いたり、希望があれば外部のカウンセリングも受けられる。働き方の支援をしており、育児休暇や看護休暇は取得を勧め、時短勤務の職員や育児休暇から復職した職員も複数いる。法人の制度として永年勤続表彰などもあり、意欲の向上に繋げている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)キャリアパス表が文書化され、職責や職位別の等級及び業務を明示している。施設内研修は、年間計画のもと多様な内容で実施している。また、外部研修やキャリアアップ研修にも必要な職員を派遣している。新人職員には副担任をつけ、現場で指導・教育をおこなう仕組みがある。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。昨年度は、使ってはいけない言葉・やってはいけない行為や、子どもの権利条約と子どもの人権などの研修を実施している。気になる関わりがあればその場で伝えたり、子どもの人格・プライバシーを尊重した保育等について、年3回の自己評価で振り返る機会を設けている。虐待が疑われる子どもがいる場合は、行政や児童相談所等と連携し対応する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報の取り扱いに関する規定を明文化し、職員とは入職時に誓約書を取り交わしている。また、実習生にも文書を渡し、注意事項等を伝えている。保護者には「入園のしおり」に基づいて、個人情報の取り扱いや利用目的、第三者への提供等を説明している。なお、個人情報保護方針等はホームページ等に掲載することも望まれる。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保育参観を年間を通じておこなっている。保護者には保育を見てもらい、参観後は担任が個別に面談し、要望や困っていることを聞いている。また、送迎時や連絡帳、意見箱等でも意向の把握に努めており、直接事務所で話を聞くこともある。保護者の要望等には迅速に対応しており、看護師が相談に乗り、担任が個別の支援に取り組んだ事例もある。要望や意見は記録に残し、職員間で共有している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)園への意見・要望・苦情等の対応については、「入園のしおり」に解決責任者・受付責任者・第三者委員等の氏名や電話番号を載せ、入園時に保護者に説明している。また、苦情解決に関する規定を整備しており、受け付けた場合は記録して、内容により主任や園長が対応し解決を図っている。なお、不当と思える苦情も見られ、園全体で対応している。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員は、園の「総合計画」や「保育基本のき」などで年3回自己評価をおこなっており、結果については個人面談でフィードバックをしている。自己評価は個々におこなっているが、園全体の傾向が分かるものになっていることから、課題等を文書化し、職員と共通理解を図り取り組むことが期待される。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)生活記録簿が整備されており、日々の情報を漏れなく記録することで、業務の内容が分かるようになっている。生活記録簿は現状にそぐわない場合は見直しをしている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)見学に対応することはホームページに載せている。問い合わせや見学への対応は園長や担当職員がおこなっている。見学は1日3組までとし、パンフレットや入園のしおり、料金一覧表を用いて説明したり、担任が作成した写真入りの冊子で、ニーズに応じて保育の様子を伝えている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 □説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園にあたっては、入園説明会で、作成したスライドを用いて教育・保育の方針や保育内容等について伝えている。入園のしおりはコンパクトで、必要な内容が網羅されている。保護者や子どもの個別の事情は見学時に聞き、できることを伝えている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)総合計画が作成され、生命の保持や情緒の安定、健康、人間関係等の保育内容が盛り込まれている。総合計画に基づき年間指導計画が作成されている。総合計画は毎年見直している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)指導計画は、全体的な計画に基づいて産休明けから5歳児まで策定されている。長期的計画(年間計画)、短期計画(月案、週案)を子どもの生活の連続性や季節に応じた活動など取り入れて作成されている。0、1、2歳児、配慮が必要な子どもについて、個別に発達に合わせて作成している。計画の評価、見直しは、担当者、保育指導者、園長でおこない、次月に繋げている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)室内では、子どもの発達段階に応じて、ごっこ遊び、積み木、ブロックなど遊具や工作用具、絵本などが自由に取らせるようにしている。戸外遊びも、遊具、砂遊び、泥遊びなど子どもが自ら遊びを選択できるように、環境を確保している。職員は子どもの遊んでいる姿や言葉を受け止め、必要に応じて遊びが発展するように援助している。一日の過ごし方は、子どもも参加して話し合っ決めて決めている。職員は、子どもが自分で決めて遊ぶように関わっている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園庭には四季折々の木々が植えられ、春夏秋冬を感じながら、生活や遊びが豊かに展開されている。また、園庭でアゲハチョウの卵が芋虫になり羽化する様子を観察したり、保育室でカブトムシ・イモリなどを飼育するなど、自然に親しみ、心と体を育めるよう取り組んでいる。年長児は、おじいちゃん、おばあちゃん宛に「昔の遊びを教えて」と題して手紙を書いたり、生け花やお茶などの体験ができるようにしている。コロナ禍前は、公共の交通機関を利用して遠足に行っていた。感染が落ち着いたなら再開したいとしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 子どもの発達過程で生じるけんかやトラブルなどに対しては、職員が仲立ちとなり、双方の気持ちを受け止めながら代弁するなど、子どもの気持ちを尊重するようにしている。また、遊びを通して遊具の使い方、順番の待ち方、ルールなどが自然に身につくよう取り組んでいる。子どもたちは、自然が豊かな園庭で友達同士や一人で遊ぶ、クラスをまたいで遊ぶなど自由に楽しんでいる。職員は、遊びを途中で中断させることはしないようにしている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別に配慮が必要な子どもには、短期計画として個別の月週案を策定し、日々の様子を記録している。個別の指導計画は全体会議で共有を図り、全体で見守る体制を整えている。また、行政の巡回指導相談を活用したり、園の顧問をしている専門家に子どもの様子を見てもらうなど、各関係機関と連携しながら保育をおこなっている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input type="checkbox"/>担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 延長保育は、0, 1歳児と2歳児以上の保育室に分かれており、引継ぎをして実施している。担当職員は、生活記録、ヒヤリハット書式などで日中の様子を確認している。延長保育はゆったりとくつろいで過ごせるようにして、子どもの思いに沿えるように配慮している。また、補食については、おにぎり・パン・ケーキなど、なるべく手作りの物を提供している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者とは、保護者会、保育参観、個人面談、連絡帳などを用いて、子どもの成長の様子を共有している。日々の状況は、生活記録、児童票などに記録している。5歳児クラスでは、小学校を訪問して学校主催の活動に参加したり、学童と子どもが触れ合う機会を設けている。5歳児については、これまでの保育の過程や子どもの発達状況など記した保育所児童保育要録を作成し、小学校へ円滑に移行できるようにしている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 定期的に嘱託医の健康診断や歯科検診を実施し、毎月の身長・体重測定は看護師が対応している。また、栄養看護会議で多角的に子どもの健康、発育などを把握し、保護者支援をおこなうようにしている。乳幼児突然死症候群予防として、0歳児から5歳児まで5分間隔でプレスチェックをしている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)保育中に体調不良やケガが発生した場合は、保護者に連絡するとともに、発熱の状況によっては医療機関を受診するなど適切に対応している。発生した内容は、生活記録、事故報告書などで共有している。感染症については、行政の感染症対策ガイドラインに沿って、保護者に協力を求めながら園全体で感染予防に取り組んでいる。嘔吐・下痢の感染症予防として、必要な備品をセットにして各保育室に備えている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)「つくること」「食べること」「育てること」がつながるように、食べ物への感謝の気持ちを高める取り組みをしている。年齢に合わせ、玉ねぎの皮むき、スウィートポテト作り、梅ジュース、大豆からの味噌作り、米作りなど、様々な過程を経て食べ物になることを、季節ごとに伝えている。畑で栽培し、収穫した大根やお米でお味噌汁とご飯を作るなど、食への関心が深まるよう努めている。食物アレルギー児に対しては、名前を添え、一人分をトレイにセットして誤食防止に努めている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)室内の温度、湿度、換気など生活記録簿に記録し、適切な環境になるようにしている。手洗い、うがいの徹底、手指消毒、子どもの玩具の消毒、用具などの衛生管理に努め、感染予防に取り組んでいる。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)事故発生時のマニュアルを含め、職員一人ひとりに各種マニュアルを冊子にして配布し、いつでも確認が出来るようにしている。事故安全対策委員会を設置し、未然に防ぐ方法(ヒヤリハット)の収集、分析などに取り組んでいる。園内外の設備や遊具などは定期的に安全点検を実施し、事故防止に努めている。ケガ報告書は書面で保護者に説明し、確認してもらっている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)地震、火災など各種災害マニュアルを整備している。避難訓練は年間計画に沿って、引き取り訓練を含め毎月実施している。今年は消防設備の人に来てもらい、応急処置の仕方を学んだ。AEDも設置しており、救急対応を園内研修でおこなっている。保護者には、入園案内のしおりで緊急時の連絡方法、災害伝言ダイヤル、市内の災害情報など、災害時の対応を知らせている。また、園周辺の冠水対策のため、水害対策マニュアルを作成している。地域住民との連携は今後の課題と思われる。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育てが家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)地域交流の場として「たちばなごはんカフェ」を併設し、園の給食と同じ献立を提供したり、絵本コーナーを作っている。カフェでは支援をしていることを強調せずに、地域住民が誰でも気軽に入れるようにして、その中で子育ての専門職が、子育てに関する悩みや相談などに乗っている。		